**校長　松村　高志**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育のリーダーとしての責任を果たす。１．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にした安全で安心な学校２．府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校３．教職員が教育者としての高いプロ意識をもった学校４．社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する。(1)文部科学省や大阪府教育委員会等の関係事業で整備されたＩＣＴ環境の充実を図り、ＩＣＴ機器を活用した視覚障がい教育を学校全体で積極的に進め、その成果を引き続き全国へ発信する。(2)視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。幼稚部は平成30年度から新教育要領に基づいた教育を行う。小学部から高等部専攻科については平成32年度からの新学習指導要領に基づく教育を実施するため、校内研修を充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現と小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育の指導ができるよう準備を進める。(3)幼・小・中・高の一貫したキャリア教育を推進する。医療、保健、福祉、労働等関係機関との連携を密にし、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。特に、重複障がいのある生徒の進路開拓に重点を置き、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路の実現をめざす。(4)幼児・児童・生徒の人権に配慮した教育の徹底に努める。体罰は幼児・児童・生徒に対する人権侵害として決して許されない行為として教職員に徹底する。いじめもまた重大な人権侵害事象であることを踏まえ、未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。個人情報保護の取扱いについて徹底するとともに、保護者・保証人に対しても啓発を行う。(5)健康面において、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会を継続する。食物アレルギーについても平成29年12月に作成したマニュアルを元に対応していく。(6)保護者・保証人に対して情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校運営への意見書などを通して保護者・保証人からの情報収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。(7)自然災害から幼児・児童・生徒の命を守るために、防災教育の充実を図り、災害に備え情報発信を含めた危機管理体制の確立を図り、地域との連携を一層図る。(8)新校舎を安全に安心して活用するため、定期的に点検を実施する。２．視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる。(1)インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、連続性のある学びの場の確保のため支援体制の充実を図る。・府内の２校の視覚支援学校が協力し、府内の支援体制について情報共有するなど、大阪の視覚障がい教育の充実を図る。・平成30年度日本弱視教育研究会・大阪大会を成功させるため、大阪北視覚支援学校との連携を密にする。・地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。(2)障がい者理解の啓発活動を推進する。・本校および視覚障がいや視覚障がいのある方の理解啓発を進めるため、ＮＰＯの支援を受けた音楽活動を行うとともに、幼稚部から高等部専攻科まで本校の教育内容等を周知のため地域での理解啓発活動等をより活発に行う。・地域の保健・医療・福祉・労働などの関係機関と連携し、早期からの視覚障がい教育の理解推進とキャリア教育の充実を図る。・視覚支援学校の歴史的資料を整理しホームページなどを通じて発信する。３．教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる。(1)授業アンケート・授業観察を活用して、教員の授業力の向上をめざす。(2)全国の様々な実践を収集するとともに、教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特にＯＪＴ等で専門性の向上を図る。(3)教職経験年数の少ない教職員に対して、本校に関わる生徒指導や保護者対応などの具体的な研修を実施する。校内での点字講習会や歩行指導研修、ＩＣＴ研修会等を継続し、視覚支援学校としての専門性の維持・継承とその向上を図る。４．職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。(1) 専攻科４学科の連携を一層深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高める。(2) 専攻科において職業自立100％をめざす。(3) 職域開拓を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ○対象及び回収率(H30/H29)「保護者・保証人用」(76/91)、「児童・生徒・学生用」（小学部児童用、中学部生徒用、高等部生徒用、専修部学生用）(81/85)、「教職員用」(72/77) 「保護者・保証人用」が下がった。他は前年度並み。○質問のカテゴリー学校生活、保護者・保証人との連携、進路、児童・生徒・学生指導、児童・生徒・学生理解、授業、人権教育、教育課程、学校安全、学校行事、学校運営で実施。○主な結果と分析**学校**：【全校】生徒の肯定的評価が昨年から13％、過去の平均からも4％増、否定的評価がともに減。【学部ごと】生徒の肯定的評価は中学部が100％、高等部は昨年から5％、専修部は15％増。保護者の肯定的評価は幼小学部、中学部で100％、高等部で85％あり高い評価を維持。専修部は昨年と同じ65％。②【課題・反省等】今後とも学校全体として楽しく学べる環境を整えたいと思います。**保護者との連携**：【全校】教職員の肯定的評価は今年と昨年、過去の平均と同じ水準で80％超え。保護者の肯定的評価も過去の平均、昨年より上がり、教職員と同じ水準。【学部ごと】保護者の肯定的評価は中学部は100％、幼小学部は95％、専修部は76％と昨年より15％増えました。高等部は85％で昨年と同じ。**保護者との連携**：【全校】今年も学校行事等に参加したことがある保護者は78％と昨年とほぼ同じ結果。過去の平均より14％ほど高い水準。【学部ごと】幼小学部は100％。中学部、高等部はそれぞれ80％、94％。昨年増えた専修部は13％減り47％。**進路**：【全校】今年の結果は、生徒、保護者の肯定的評価は昨年、過去の平均とほぼ同じ。職員の肯定的評価は昨年より10％減。【学部ごと】専修部学生の肯定的評価が今年も7％増の74％。否定的評価は昨年同様23％。高等部の肯定的評価は12％減。**生徒・学生指導**：【全校】今年は、昨年、過去の平均とほぼ同じ結果。生徒の肯定的評価は昨年より6％増えて約67％。【学部ごと】専修部学生の肯定的評価が昨年より13％増え72％。高等部は肯定的評価が19％減、否定的評価が14％増。中学部は肯定的評価が100％。**児童・生徒理解（幼小・中・高）**：【全校】今年は生徒、保護者の肯定的評価がそれぞれ86％、89％と高い評価。【学部ごと】肯定的評価は中学部の生徒、保護者は100％、幼小学部の生徒は100％、保護者は94％。高等部の生徒は70％と昨年と変わらず。保護者は17％減77％、否定的評価は17％増23％。**児童・生徒理解（専修部）**：とても多い（75％以上）という評価は教職員10％減、学生、保護者とも微減。半分以下(25％以上50％未満)は学生13％増の22％。**授業（幼小・中・高）**：【全校】今年の結果は三者とも昨年の結果とほぼ同じで生徒、保護者の肯定的評価は90％と高い評価。教職員の否定的評価も6％ほど減。過去の平均と比較しても生徒、保護者とも増。幼小学部、中学部の保護者の肯定的評価は「わからない」を除けばほぼ100％。高等部の否定的評価は生徒、保護者とも8％。**授業（専修部）**：とても多い（75％以上）今年と昨年を比較すると教職員37％で8％減、学生30％で6％減、保護者38％で8％増、教職員、学生とも微減。**授業**（ＩＣＴを活用した教育）：【全校】今年は過去の平均とほぼ同じ結果。昨年と比較すると生徒の肯定的評価が10％増、否定的評価が10％減。教職員、保護者の肯定的評価は微減。【学部ごと】中学部、高等部生徒は「わからない」を除くと肯定的評価はほぼ100％。専修部学生の肯定的評価は昨年より20％増43％、否定的評価が17％減46％。**人権**(人権教育)：【全校】昨年と比較すると職員、保護者はほぼ同じ結果。生徒の肯定的評価は15％増。【学部ごと】昨年と比較すると専修部学生の肯定的評価が25％増64％、否定的評価は10％減。高等部生徒の肯定的評価は9％減、否定的評価が5％増。**人権**(人権の尊重)：【全校】昨年と比較すると保護者の肯定的評価が14％減、否定的評価が14％増。教職員の肯定的評価は4％増、否定的評価も4％減。【学部ごと】昨年と比較すると高等部、専修部保護者の肯定的評価は減でそれぞれ62％、55％、否定的評価は増で31％、35％。教職員の否定的評価は幼小学部が14％、他の学部はほぼなし。**人権**(いじめなどの対応)：【全校】生徒、保護者の肯定的評価はそれぞれ57％、64％、否定的評価は15％、8％で生徒の肯定的評価が9％増。【学部ごと】今年もいずれの学部の生徒、保護者もわからないが多かった。否定的評価は少ない。高等部は生徒、保護者にそれぞれ25％、17％の否定的評価。**教育課程**：【全校】今年の保護者の肯定的評価も昨年に引き続き92％と高い評価。教職員の肯定的評価は４％増、否定的評価は7％減。【学部ごと】教職員の否定的評価が幼小学部は36％、中学部は8％。高等部はなし。**学校安全**(地震や火災など非常時の対応)：【全校】昨年同様、今年も教職員、生徒、保護者とも肯定的評価は80％超、保護者の肯定的評価は5％増86％。【学部ごと】小学部、中学部の生徒の肯定的評価は100％、高等部の生徒に15％の否定的評価。専修部の学生の肯定的評価が昨年同様79％、否定的評価は2％減9％。**学校安全**(校舎は視覚障がい者にとって安全で使いやすいか)：【全校】昨年と比較すると教職員、生徒の肯定的評価がそれぞれ12％、6％増、否定的評価が16％、6％減。保護者の肯定的評価は10％減、否定的評価は6％増。【学部ごと】昨年と比較すると教職員の否定的評価は幼小学部が12％減21％、中学部が12％減8％、高等部が16％減24％、専修部が21％減41％。各部とも減少。専修部学生の否定的評価も14％減29％。**学校安全**(通学路の安全)：【全校】今年はじめて実施した質問。学校の南側にスーパーが開店し、歩行環境が以前と大きく変わったことから実施。三者とも肯定的評価は60％前後、否定的評価は30％前後。【学部ごと】各学部生徒の否定的評価は、幼小学部14％、中学部14％、高等部54％、専修部29％。教職員の否定的評価は幼小学部21％、中学部は8％、高等部24％、専修部37％。**学校行事(**専修部は学科の行事が有意義か)【全校】昨年、過去の平均と比較すると教職員、生徒はほぼ同じ結果、保護者の否定的評価増。【学部ごと】中学部は三者とも肯定的評価がほぼ100％。幼小学部の教職員、高等部の教職員、生徒に否定的評価がそれぞれ14％、6％、29％。専修部は教職員の肯定的評価84％。学生は昨年から10％増65％。保護者は昨年と変わらず62％。否定的評価が昨年から20％増31％。**学校運営**(教職員間の日常の話合い、意思疎通)：【全校】過去の平均とほぼ同じ結果。昨年と比較すると肯定的評価が7％減、否定的評価が7％増。【学部ごと】肯定的評価は幼小学部が22％減71％、中学部が9％増91％、高等部が変わらず90％、専修部が11％減89％。幼小学部、専修部の否定的評価それぞれ21％、11％。**学校運営**(教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしているか)：【全校】昨年と比較すると肯定的評価が7％減、否定的評価が4％増。【学部ごと】昨年と比較すると肯定的評価は幼小学部が8％減64％、中学部が同じで100％、高等部もほぼ同じで88％、専修部は42％減58％。否定的評価は幼小学部がほぼ同じで28％、専修部が26％。 | 第１回(7/5)（１）平成29年度学校経営計画及び学校評価について○ホームページの評価が低いがなぜか。○地域支援体制とは、地域の学校から依頼があって行くものか。件数はどれくらいか。○「地域の学校支援ができる教員10人、ICT機器のスキルを持つ教員も10人はいるが新たな養成が十分でない。」とあるのはなぜか。○在籍者数の減少は続いており、視力障がい教育に関する専門性の維持・向上は難しい面もあるが引き続き取り組んでいってほしい。○点字をよく知っている教員が他の支援学校に異動し、逆に点字を全く知らない教員が視覚支援学校に異動してくる現状をどう考えているか。○点字の習得は異動が決まってからするので、視覚支援学校赴任時に点字で子どもたちの指導をするというのは間に合わないのではないか。○昨年度、はり師およびきゅう師の国家試験合格率は全国平均70％を切るという厳しい状況であったが、国家試験合格率はどうだったか。また、就職はどうか。卒業してすぐに開業する学生はいるのか。（２）平成30年度学校概況について○ICTが大きなツールになっている。地域の教員がICTのツールを使えるように研修や機器の貸し出しなどを行っているか。○教員が一人でも多く研修を受ける機会を得られたらと思う。入学者数の減少は、地域で学ぶ子どもが増えたからなのか。第2回(12/4)（１）授業見学○幼稚部　保育○専修部　各科の授業（２）協議○専修部の職業教育について（専修部事説明）・本校専修部の概要について（委員からの質問等なし）○平成30年度学校経営計画及び学校評価の取り組み状況について（校長説明）・４つの項目の進捗状況について（委員からの質問等なし）（３）報告○学校行事・児童生徒の活躍について○通学路の安全について・登下校時の安全管理　ライフの開店、ＪＲ我孫子駅での安全員の配置、通学路での事故・委員意見書「電車（車輌）の引きずり事故防止検知装置の開発」について（委員）第１回学校運営協議会で３月にＪＲ我孫子町駅のドアに白杖がはさまれる事故発生報告を受けて、行政保安委員法の第４条に基づき、総務大臣に申請。ＪＲ西日本ではまだだが、ＪＲ東日本ではドアが閉まった時に、何か挟まっていないかの感度を上げる技術開発が４、５年前から進んでいる。ドアの挟む部分のゴム内の内圧センサーを開発中。時間はかかるが開発されれば全国的に規格変更になる。根気よく、総務省近畿管区行政評価局から近畿運輸局の方へ話をしてもらう。（教頭から補足）本校でも定期的にＪＲ、南海電鉄職員が来校され、支援室を中心に協議を実施。○平成31年度　学級編制について・教科書採択の件・学級編制の件と新入学予定者の情報（４）給食試食会第3回　（2/28）（１）協議○学校教育自己診断・全体として肯定的意見が増えている。取り組みが良かったのではないかと感じる。図も見やすくなった。結果的に悪くないと感じた。○平成30年度　学校評価(案)・近畿圏の他の盲学校では、地域の小学校の児童と小学部の児童が一緒に活動を行っている。保護者同士が一緒に交流できる機会にもなるので、そのような交流を検討してはどうか。・在籍者数が減っていると前回聞いたので、住吉区として視覚支援学校についての広報を行っている。・大学入試に関して、大教大では特別なサポートができるので、対象の高校生に情報提供をしてほしい。・何らかの調査を行うことを含め、外部支援をもっと広げていただければと思う。高等部での取り組みについて、筑波附属のようにより準ずる教育を外に理解してもらえるようになれば良いと思う。個人的には、もっと宣伝をしてほしい。(委員から平成30年度　学校評価(案)について承認をいただいた。)○平成31年度　学校教育計画(案)・働き方改革について、校内だけではなく、地域の核になる教員がもっと必要であるので、インクルーシブ教育を進めるための負担が大きいのではないか。何か手立てをしているのか。(委員から平成31年度　画稿経営計画(案)について承認をいただいた。)（２）報告１．防災について２．アレルギー対応について３．通学路の安全について（委員から）杉本町の音響信号機が変わり、音が鳴らなくなった。意見書を出したら、交換しか役所は行っていないとの回答だった。視覚障がい者より、高齢者が優先になっているようだ。４．第６０回　弱視教育研究全国大会　大阪大会について５．専修部の国家試験の見通しと新入学生の状況について |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する。 | (1)ＩＣＴ機器を活用した視覚障がい教育の充実(ｱ)教員の育成(ｲ)活動事例の増加(2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成(ｳ)新学習指導要領等への対応(ｴ)点字指導力の向上(ｵ)重複障がいのＡＤＬチェックリスト活用(ｶ)健康面で特別な配慮の実施(ｷ)食物アレルギーへの適切な対応(3)人権尊重教育(ｸ)体罰根絶(ｹ)いじめ防止(4)安全で安心な学校の構築(ｺ)危機管理体制の構築(ｻ)防災教育の実施(5)キャリア教育の推進(ｼ)ていねいな進路指導の徹底(6)働き方改革の推進(ｽ)指導時間の確保 | 1. 小・中学部においても教科書データをタブレット端末にインストールできるようになったことから、より一層ＩＣＴ機器を活用した授業を実施する。ＩＣＴ機器を活用した研修会や研究授業を計画と日常的な支援・相談窓口を設ける。
2. 活用事例を増やし、ＨＰの掲載や研究会での発表を行い、積極的に発信する。
3. 新学習指導要領に対応できるよう各部で検討を進める。
4. 点字指導の充実を図る。
5. 重複障がいのある幼児・児童・生徒の自立活動の指導にＡＤＬチェックリストを活用する。
6. 特別な配慮が必要な幼児・児童・生徒の健康管理を徹底する。
7. 食物アレルギーに関して適切な対応を行う。
8. 担任、部主事、保健室のネットワークを充実させる。日々の連絡帳に記載事項をチェックする。担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。
9. ｢学校いじめ防止基本方針｣に基づき、いじめ防止のため、いじめ対策委員会を継続する。
10. 日常の安心・安全と自然災害にも対応できる学校をめざす。
11. 防災教育を推進するため、実践的な避難訓練を実施する。
12. 一人ひとりの障がいに応じた進路指導を保護者と相談しながら実施する。早期から将来の自分を意識させる場面をつくる。
13. 会議等の効率化や精選により幼児児童生徒学生への指導時間を確保する。
 | (ｱ) ＩＣＴ機器を活用する授業を増やす。校内研修会や研究授業の実施。(ｲ) ＨＰへの掲載10本。外部研究会での発表5件。(ｳ) 教科研での検討と進捗状況の近盲研等での公表。(ｴ) 教科ごとに点字指導のリーダーを養成する。(ｵ)「ＡＤＬ」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100％。(ｶ) 特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会の実施回数。(ｷ) 食物アレルギー事案件数０件。(ｸ) 体罰事案０件。(ｹ) いじめ事案件数０。(ｸｹ)人権尊重のための全校研修会を３回実施(ｺ) 歩行訓練士による学期ごとの安全調査の実施と職員会議等での報告。(ｻ) 学期に１回以上、火災、地震、不審者等テーマ別の研修会を３回実施。(ｼ) 高等部卒業生全員の進路確保。中学部の作業所・施設の実習を1回以上。全学部でキャリア教育の実施。(ｽ) 学校教育自己診断の肯定的評価が７割。 | (ｱ)夏季休業中に３項目（タブレット型PC視覚障がい者用アクセシビリティ、３Dプリンタ活用法、ホームページ作成　CMSの利用）について２回ずつICT研修会を実施。＜○＞(ｲ)ICT機器の活用事例をHPに16本掲載。近盲研、日弱研で合計５本の講演、実践報告＜◎＞(ｳ)新学習指導要領への対応は各部で検討中。幼稚部については新教育要領による対応を実施。＜○＞(ｴ)教科ごとの点字指導のリーダー育成までに入っていない。＜△＞(ｵ)チェックリストの活用は100％。＜○＞(ｶ)特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会を３回実施。＜○＞(ｷ)食物アレルギー事案０件＜○＞(ｸ)体罰事案０件。＜○＞(ｹ)いじめ事案０件。＜○＞(ｸｹ)全校共通研修を１回、学部ごとの課題別研修を２回ずつ実施。＜○＞(ｺ)歩行訓練士による安全調査と報告を実施。＜○＞(ｻ)学期ごとに防災関係の研修会を実施。＜○＞(ｼ)高等部卒業生の進路が決定。中学部で作業所等見学を実施。全学部でキャリア教育を実施。＜○＞(ｽ)生徒等指導に関する学校教育自己診断で生徒等の肯定的評価が66.7％、保護者が75.0％。＜○＞ |
| ２．視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる。 | 1. 支援体制の充実

(ｱ) 支援体制の再構築(ｲ) 支援できる教員の育成(ｳ) 研究会活動の充実(ｴ) 日弱研の円滑な開催(ｵ) 支援の在り方の工夫(2) 理解啓発活動の推進(ｶ) 効果的な理解　　 啓発活動の構築(ｷ) 歴史的資料の整理と発信 | 1. 継続して教育支援部を中心にチームでの支援を実施する
2. 本校の教員の誰もが支援できるように次世代の専門性のある教員を育成する。
3. 府内２校の視覚障がい教育専門校の支援内容の共通化をめざし、日常的な情報共有を行う。府内の視覚障がいのある児童生徒を担当する教員のネットワークを形成する。
4. 日本弱視教育研究会・大阪大会開催のための大阪北との連携と校内の運営組織の設置
5. 地域の小中学校の視覚障がいのある児童生徒が、学習や交流できる機会を設定する。

(ｶ) 様々な機会を活用した理解啓発活動を進める。(ｷ) 歴史的な資料をホームページで公開できるよう整理する。 | 1. チーム支援体制により複数対応を増やす。
2. 地域の学校を支援できる教員数10人以上、視覚障がいに活用できるICT機器スキルをもつ教員数10人以上の体制を維持する。
3. 府内の視覚障がい専門校２校の連絡会を学期に１回開催。夏季休業中に視覚障がい教育推進のための地域の小中学校等の教員対象の研究会を実施。
4. 大阪北との連絡会を３回行う。校内実行委員会の円滑な実施。大会参加者200人をめざす。
5. 機会の回数と参加者数。
6. 進路指導担当者や養護教諭等を対象とした研究会への情報提供回数。

(ｷ) 資料を分類し、ＨＰでの掲載。 | (ｱ)リーディングスタッフ以外に７人の教職員が学校訪問や外部に対する講師を実施。＜◎＞(ｲ)地域支援ができる教員10人、ICT機器スキルを持つ教員10人を確保。＜○＞(ｳ)リーディングスタッフ、養護教諭が大阪北と連絡会を実施。サポート説明会を２回実施。合計15人の参加。＜○＞(ｴ)大阪北との実行委員会を７回実施。参加者(当日参加者除く)285人。＜◎＞(ｵ)夏季休業中にサマースクールを実施し、児童９人が参加(保護者・担任等を併せ全体で26人参加)。＜◎＞(ｶ)専修部の紹介冊子の提供等３回実施。＜○＞(ｷ)資料のホームページ搭載準備中。＜○＞ |
| ３．教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる。 | (1)教員の資質向上(ｱ)授業力の向上(ｲ)人材育成 | 1. 授業アンケートを活用し、年間２回以上授業観察を行う。新学習指導要領の育成をめざす資質・能力の三つの柱にもとづき「わかる授業」「魅力的な授業」という観点も入れながら指導助言を行い、個々の教員の授業力の向上を図る。各教科等において、観点別評価のための検討を行う。全国の様々な研修会に参加して情報収集等を行い、校内で共有する。

(ｲ) 教頭、首席が中心となって、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。その際、本校の実態にあった課題に絞り、生徒指導の在り方、保護者対応、危機管理などのテーマで研修を行う。 | 1. H30年度も授業観察を２回以上実施。学校運営協議会で報告。

(ｱ) 観点別評価の作成をめざし、教科研での検討を進める。(ｱ) 全国の様々な研修会への参加回数。(ｲ) 資質向上のための全体研修は年間５回実施する。 | (ｱ)授業観察２回以上に向けて実施中。＜○＞中学部においては観点別評価を実施。＜○＞全日盲研、日弱研、理学療法教育研究協議会など全国レベルの研修会に参加。校内で伝達講習を実施。＜○＞(ｲ)職員会議等も活用し、全体研修を５回実施。＜○＞ |
| ４．職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。 | (1)進路指導の充実(ｱ)職業自立100％をめざす(ｲ)専攻科卒業生の就職先の開拓(ｳ)職域開拓 | 1. 国家試験（あん摩マッサージ指圧師、はり 師、きゅう師、理学療法士、柔道整復師）合格と資格を活かした就職をめざし、個々の学生の実態に応じたきめ細かな指導を行う。

(ｲ) 指導部進路係を中心に就職先の開拓を行う。(ｳ) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、理学療法士、柔道整復師以外の職域を開拓する。 | (ｱ) 国家試験合格率100％と進路指導満足度80％(ｲ) 専攻科就職率100％(ｳ) 企業等への訪問回数10社以上 | (ｱ)国家試験合格率100％をめざし、最後の追い込みのための補習等を実施。学校教育自己診断による専攻科の進路指導の満足度は74％。＜○＞(ｲ)就職率100％をめざして企業訪問等を実施。卒業生27人中11人就職内定、1人大学進学決定(H31.3.26)＜○＞(ｳ)企業等訪問20社。新規開拓は３社。＜○＞ |